

令和2年第8回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和2年8月20日(木) 午後4時00分 (開会:午後4時00分 ~ 閉会:午後5時00分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:小野塚直樹、次長:古幡成志、次長:萩野谷匡、次長兼学務課長:松岡道法、スポーツ振興課長補佐:谷田部昭宏、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
議 案	報告第14号 令和2年第1回筑西市議会臨時会について (GIGAスクール構想の実現に向けた計画書について) 報告第15号 令和2年度筑西市一般会計補正予算第10号(教育委員会分)について

議事の概要

- 赤荻教育長： みなさん、こんにちは。
コロナ禍で様々な教育活動が阻害される中、暑さが加わりまして、コロナ対策と熱中症対策という気の抜けない日々が続いております。しかし学校では、形式上2学期ということで通常登校が始まりました。各学校では校長先生を中心に、子どもたちの安心安全を最優先した取り組みを行っていただいております。委員のみなさまにつきましては、なにか情報が入りましたら伝えていただき、業務改善につなげていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。
それでは、ただ今より、令和2年第8回 筑西市教育委員会定例会を開会いたします。
2. 議事に入ります。報告第14号 令和2年第1回筑西市議会臨時会について（GIGAスクール構想の実現に向けた計画書について）、報告をお願いします。
- 学務課長： 【資料により説明】
- 赤荻教育長： ただいま、報告第14号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 草間委員： 予算の中で市からの支出はあるのですか。
- 学務課長： 約2億円が国からの公立学校情報機器整備費補助金、残りの4億円が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としての国からの交付金となります。筑西市全体で13億円の臨時交付金をいただいている中から、端末整備に4億円を割り当てていただいております。
- 草間委員： ICT支援員を配置するということですが、支援員とはどのような方になりますか。
- 学務課長： 1人1台のPC端末の活用という新しいものの導入は、教職員の方々に非常に負担がかかることとなります。設定や授業での使用方法などの対応・支援について、国では、支援員という人を想定していますが、筑西市では、支援員というよりも、サポートデスクということで、民間でいうサービスセンターにあたる問い合わせ先を想定しております。支援員配置の最終目標としては、4校に1人ということですが、人材が十分に確保できるかどうかという問題がありますので、支援員の設置に合わせ、サポートデスクを平行し導入していくことを想定しております。
- 齊藤委員： 端末に関するサポートデスクになるのですか。
- 学務課長： 通常ですと、製品に関するサポートということになりますが、あくまでGIGAスクール構想全般という学校で使用するソフトも含めたサポートデスクを想定しております。学校のICTというのは大きな市場になりますので、大手企業にも力を入れていただいております。
- 塚本委員： 現場の先生方の端末使用の指導については、どのようになるのですか。
- 学務課長： 機器の導入とともにサポートデスクを利用していただけよう予定しております。

- 塚本委員：先生が各個人でサポートデスクを利用できるということですね。
- 赤荻教育長：教員の方々には、すでに研修センターで研修を受けていただいているのですよね。
- 萩野谷次長：はい、教員の方々には、十分に研修を積んでいただいております。
- 学務課長：子どもたちがパソコン教室で使用していた端末が1人1台になるということが、今回のGIGAスクール構想の最初の入り口になりまして、先生達にとっては守備範囲が広がることにはなりますが、先生方の働き方改革も含めた政策になります。
- 草間委員：予算の中には、ソフト代もすべて含まれているのですか。
- 学務課長：はい、入っております。端末とソフト代、それらの設定代を含めております。
- 塚本委員：子どもたちは、案外実際に機器に触れることで操作を習得できると思いますが、先生たちにとってはストレスとプレッシャーになりそうですね。
- 学務課長：確かにパソコンが導入された時を振り返りますと、重圧感があり大変だったと思います。しかし、研修を重ねることにより、私たちが思うよりも使いこなしていただけるのではないかと思います。
- 赤荻教育長：現在は教科書の中にQRコードが盛り込まれており、端末を使用し動画を見ることができます。また、ネット検索を利用することにより、勉強の幅が広がります。
- 斉藤委員：先ほども話にありましたが、ICT支援員については、今後拡充していくということでもよろしいでしょうか。
- 学務課長：国の方針に従いまして、2020年度には4校に1人支援員を配置できるよう計画しております。
- 斉藤委員：タブレットの使用可能期間はどれくらいになるのですか。
- 学務課長：タブレットは特にバッテリーの劣化が早いため、更新時期としましては、5年が目安になると想定しています。
- 草間委員：タブレットはどのように保管するのですか。
- 学務課長：タブレット用の保管庫に保管することを想定しております。
- 赤荻教育長：よろしいでしょうか。続きまして、報告第15号 令和2年度筑西市一般会計補正予算第10号(教育委員会分)について、報告をお願いします。
- スポーツ振興課長補佐：【資料により説明】
- 赤荻教育長：ただいま、報告第15号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
- 学務課長：続きまして、3. 協議に入ります。次回 教育委員会定例会についてご説明をお願いします。
- 学務課長：次回教育委員会定例会は、9月17日(木)午後4時00分から開催いたします。

その他

赤荻教育長： よろしいでしょうか。その他ございましたらお願いいたします。

斉藤委員： 新型コロナウイルス感染症対策について、市内の学校に通う児童生徒やその家族に感染者が出た場合、学級閉鎖や休校措置をとる基準にはどのようなものがありますか。

萩野谷次長： 家族に感染者が出た場合には、児童生徒を約2週間出席停止とし、保健所の指示に従い、濃厚接触者と判断されましたら、PCR検査を実施することになります。児童生徒本人が感染した場合には、県からの指示では約2週間学級閉鎖を行うよう指示されておりますが、小学校ですと集団登校を行っているため、仮に1年1組の生徒に感染者が出たとしても、学年を超え感染が拡大している可能性があり、保健所の指示を受け、学校閉鎖を行う場合も想定されます。しかし、実際に2週間学校を閉鎖している例はありません。土日を含めた1週間や、もっと短い時間で対応している事例がほとんどであります。また、家族に感染者が出た場合には守秘義務がございますので、私たちが把握する情報も県が公表しております情報となります。しかし、教職員や学校関係者、児童生徒に感染者が出た場合には、学校側から保護者に対し、学級閉鎖等の対応措置を通知することになります。

赤荻教育長： 保健所と市の対策本部と連携をとり、基本的には2週間の休みを取るようになります。感染拡大防止と保護者の生活の維持を平行させた対応を進めなければなりません。ありがとうございました。

加えまして、私から報告がございます。東京在住の糟谷昭雄さんより、板谷波山記念館の施設整備費として1,000万円の寄付をいただきました。糟谷さんは、筑西市在住で教員をしていた大吉富士さんの甥で、昨年大吉さんが亡くなったことにより遺産を相続されました。叔母の故郷である筑西市の活性化に役立てられればということで、今回寄付をいただきました。9月1日号の広報誌にも掲載予定でございますので報告させていただきます。その他よろしいでしょうか。以上で、令和2年第8回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。